

平成18年12月美馬市議会定例会議事日程（第1日）

平成18年12月4日（月）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 90号 美馬市名誉市民条例の制定について
議案第 91号 美馬市道路占用料条例の制定について
議案第 92号 美馬市各種功労者等の表彰に関する条例の一部改正について
議案第 93号 美馬市代替バス事業に関する条例の一部改正について
議案第 94号 美馬市税条例の一部改正について
議案第 95号 美馬市手数料条例の一部改正について
議案第 96号 美馬市の環境美化の推進に関する条例の一部改正について
議案第 97号 平成18年度美馬市一般会計補正予算（第4号）
議案第 98号 平成18年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第 99号 平成18年度美馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）
議案第100号 平成18年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第101号 徳島県後期高齢者医療広域連合の設立について
議案第102号 美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 4 議案第103号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第104号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第105号 人権擁護委員候補者の推薦について

平成18年美馬市議会定例会会議録(第1号)

◎ 招集年月日 平成18年12月4日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	7番	国見 一
8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一	10番	原 政義
11番	前田 明美	12番	川西 仁	13番	小林 一郎
14番	河野 正八	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	蔭山 泰章	19番	中山 繁
20番	三宅 仁平	21番	藤川 俊	22番	中川 昭彦
23番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

6番 西村 昌義

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
助役	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
企画総務部長	清水 英範
市民環境部長	西川 行正
保険福祉部長	大垣賢次郎
経済部長	田所 茂
建設部長	中川 近敏
木屋平総合支所長	阿部 義則
水道部長	高田 正和
消防長	前田 力三
企画総務部理事	新井榮之資
市民環境部特命理事	武田 喜善
経済部特命理事	逢坂 彰
福祉事務所長	向井 二夫

財政課長	加美 一成
秘書広報課長	松浦 真勝
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	三島 茂
教育次長	都築 稔

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	青木 市夫
議会事務局次長	岩崎 良子
主任書記	長江 浩司

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

3番	藤田 元治	議員
4番	藤原 英雄	議員
5番	井川 英秋	議員

開会 午前10時00分

◎議長（小林一郎議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員は22名であります。

平成18年12月美馬市定例会をただ今より開会いたします。なお、西村昌義議員から欠席の届けがありますので、ご報告申し上げます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

12月に入り、本年もはや一年を締めくくる時期となってまいりました。

理事者を初め議員各位におかれましては、ますますご健勝にて市政発展のためご活躍いただいておりますこと、心より敬意を申し上げますところでございます。

師走に入りまして何かと公私ともお忙しいところ、12月市議会定例会が皆様出席のもとに開会ができますことを厚く御礼を申し上げます。12月に入りまして寒さも本格的となり、一年の締めくくり、師走という寒い時期を迎え、身も心もまた新しい年を迎える準備に皆様お忙しいことと存じます。

さて、本定例会に提出されます案件は、条例関係及び平成18年度一般会計、各特別会計の補正予算並びに人事案件等であり、いずれも重要な案件であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営ができますようご協力のほどをお願い申し上げたいと思います。

なお、牧田市長からのごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際にあわせてお願いをいたします。

ただ今から本日の会議を始めます。

日程に入ります前に、諸般の報告をいたします。

諸般の報告を議長から申し上げます。

議長の諸般の報告。9月27日、つるぎ町のゆうゆう館において国道438号整備促進期成同盟会総会が開催され、出席いたしました。

9月29日、クリーンセンター美馬において国道193号整備促進期成同盟会総会に出席。

10月1日、北海道新ひだか町で開町記念式が挙行され、それに出席いたしました。

10月3日、市議会議長会総会が本市の脇町祥雲閣で開催され、出席しました。

10月11日、美馬西部消防組合ほか3つの一部事務組合臨時会が開催され、私を初め副議長、関係の常任委員長と出席いたしました。

10月20日、四国三郎の郷において吉野川上流改修期成同盟会総会が開催され、出席。

11月23日、洲本市誕生記念式典が挙行されましたが、私のかわりに副議長に出席を依頼いたしました。

次に、監査委員から、平成18年7月、8月、9月分の月例出納検査についての報告書が提出されております。

次に、要望書及び陳情書について報告をいたします。

一つ、じん肺根絶についての要請。

- 一つ、最低保障年金制度の実現を求める陳情。
- 一つ、老年者控除・公的年金控除・定率減税の縮小や廃止をやめ、もとに戻す陳情。
- 一つ、住民の暮らしを守る公共サービス拡充を求める陳情。
- 一つ、消費税の税率引き上げに反対する陳情。
- 一つ、教育基本法改正案の慎重な審議を求める陳情書。
- 一つ、乳幼児医療費助成の拡充を求める陳情書。
- 一つ、核兵器廃絶国際条約の締結促進を求める意見書の提出に関する陳情書。
- 一つ、電気設備工事、管設備工事の分離発注推進の陳情。

が、それぞれ関係団体から出されております。

次に、拝原地区早期築堤についての要望書が拝原地区早期築定促進期成同盟会から提出されております。

なお、報告いたしました関係資料につきましては事務局に保管しておりますので、必要に応じご高覧いただきたいと存じます。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、各委員長より、閉会中の継続調査の報告を行います。

初めに、産業常任委員会委員長、藤川俊君。

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番（藤川 俊議員）

閉会中の常任委員会の報告を申し上げます。

去る10月10日、美村が丘、それから美馬の温泉センター、うだつ、ブルーヴィラあなぶきをつぶさに見聞いたしました。

総じてその所見を申し上げますけれども、大体施設そのものは観光目的がほとんどであります。ただ、美馬温泉は福祉センターと併用になっておりますから、これはかなり社会性が強いものでありますので、これを計数だけとらえて判断することはいかがかということ、なお経営の改善に努めることは指摘をしておきましたけれども、そういう性質のものではなからうかと。

あとのものは、例えば美村が丘にしましても、これは都市と農村の交流施設でありまして、元々そういう目的のために努力しておられるかどうか。そういうことで経営の悪化を来しておるといようなことであれば、またそれはそれぞれで考えがあろうかと思うわけでありまして、そういう原理・原点に返って一遍考えてみてはどうかということを指摘しておりました。

ブルーヴィラ、それからうだつ等につきましては、これは観光事業が主体でありますので、これはご承知のとおり、時代の趨勢によっていろいろと変わってまいります。そういうものを努力で補えるかどうかということにも問題があるわけでありまして、さらに一層努力精励されることが必要であるということを指摘しておきまして、調査を終わりました。

以上、報告申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

次に、総務常任委員会委員長、前田明美君。

[11番 前田明美議員 登壇]

◎11番（前田明美議員）

総務常任委員会の閉会中の報告をいたします。

去る10月17日、委員会を開催し、情報通信についてとごみ処理対策について、それぞれ現状について説明を受けたり委員の質問質疑を終始熱心にして、14時ぐらいまで議論をいたしました。これから非常に大事な問題でございますので、適時委員会を開催して、特別委員会が立ち上がっておりませんので、情報通信とごみ対策については調査研究をしてまいりたいと思っております。

次に、11月14日、15日の2日間、情報通信業務の先進地である大分ケーブルテレコム株式会社と臼杵ケーブルネット株式会社を視察研修いたしました。会社の概要、行政放送、市民サービス等についてそれぞれ詳細なる説明を受け、委員6人と事務局1人で研修をしてまいりました。

以上で、閉会中の総務常任委員会の活動報告を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録書名議員は、会議規則第81条の規定により、私の方からご指名をいたします。3番 藤田元治君、4番 藤原英雄君、5番 井川英秋君の3名をご指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、11月27日の議会運営委員会の決定のとおり、本日より12月15日までの12日間とし、5日から6日までの2日間と9日から14日までの6日間は各常任委員会の議案審査及び市の休日等のため休会とし、また、会議日程についても、お手元にご配付のとおりといたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月15日までの12日間とすることに決定いたしました。

日程第3、議案第90号、美馬市名誉市民条例の制定についてから、議案第102号、美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定についてまでの13件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

提案理由の説明をさせていただきます。

本日、平成18年12月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多忙の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、平素は市政各般にわたりご支援、ご協力をいただいておりますことを、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、今定例会には、平成18年度美馬市一般会計補正予算（第4号）を初め、条例等の議案を提出いたしておりますが、その概要を説明いたします前に、市政の重要課題についてご報告を申し上げます。

まず、美馬市合併1周年記念事業の一環といたしまして、去る11月3日から10日間、脇町劇場におきまして、時代劇「雲の綿帽子」のロングラン公演を実施いたしました。公演期間中には、市民の皆様を初め、市内外の企業やサークル、またJR四国や旅行会社などのご協力をいただき、約3,200人の人たちに訪れていただき、成功裏のうちに終了することができました。この芝居公演によりまして、美馬市を「四国のまほろば」として県西部の観光拠点とするという目標に向かいまして、第一歩が踏み出せたものと考えております。

また、11月4日には、大阪市におきまして多くの関係者のご出席のもと、美馬市全体の近畿地方のふるさと会組織として創立をされました「近畿美馬市ふるさと会」の総会が盛大に開催されました。本会には、議員各位を初め多くの関係者の皆様にご参加をいただき、誠にありがとうございました。今後はさらに多くの会員の皆様にご参加をいただくとともに、「近畿美馬市ふるさと会」と本市との交流と親睦の輪を広げ、それぞれの地域の経済、文化の発展に結びつける事ができるよう努力をしまいたいと考えております。

次は、グリーンヒルあなぶきについてでございます。

グリーンヒルあなぶきにつきましては、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構におきまして、9月22日に第2回目の入札が実施をされました。その結果、大阪府岸和田市に本社を置く総合ディスカウントスーパー、有限会社油甚さんが落札をいたしました。今後、宿泊施設として営業する予定だとお聞きをしておりますので、美馬市の観光・商業振興に大きく寄与していただけるものと期待をしているところでございます。

次に、財政問題についてでございます。

平成19年度予算につきましては、歳入面では、税源移譲や定率減税の廃止などにより市税は若干増額となる見込みである半面、所得譲与税の廃止や地方交付税の減額が予想されることから、全体的には減収は避けられない状況でございます。

こういったことから、先月24日には徳島県の市長会として私自身総務省に出向きまして、来年度新しく導入される新型交付税への意見具申を初め、地方交付税の安定的確保等について、強く要望をしまいったところでございます。

美馬市の来年度の予算編成につきましては、厳しい財政状況の中ではございますが、市民生活の安全の確保や利便性の向上、また美馬市の未来を担う人材の育成など、重要かつ緊急性のある事業につきましては、集中と選択を基本として事業効果を的確に判断しながら

ら、可能な限り予算化に向け取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

総合計画の策定についてでございます。

総合計画につきましては、本年3月に実施をいたしました市民意識調査や、7月から8月にかけて開催をいたしました「まちづくり市民会議」におきまして、市民の方々からいただいたご意見やご提言等を参考に、総合計画の基本構想素案を作成いたしておるところでございます。基本構想素案は計画年次を8年間としておりまして、美馬市の進むべき将来像を「四国のまほろば美馬市」とし、共創・協働という基本理念のもとに、だれもが住んでみたいまちづくりを目指すことといたしております。

11月の後半に、市内4地区の地域審議会を開催いたしました。基本構想素案について審議をお願いしたところございまして、今月中をめどに答申をいただくこととしております。この答申内容も踏まえながら、今後総合計画策定審議会でご審議をいただき、この基本構想について議会にお諮りをした上で3月末までには実施計画等を策定いたしまして、成案を得てまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、庁舎検討市民委員会についてでございます。庁舎につきましては、現在各庁舎に係る部署を置く分庁舎方式をとっておりまして、行政運営を行う上で効率が悪く、事務の一元化の必要性と、また、一元化が求められておるところでございます。

こうしたことから、先月15日には今後の美馬市の庁舎のあり方についての検討をお願いするため、各界代表者や7人の公募委員等から成る庁舎検討市民委員会を発足したところでございます。この委員会では、コスト面や財政状況、現在の庁舎の利活用等、さまざまな観点から検討をしていただき、来年度中に意見をまとめていただくこととなっております。

次に、地域情報化についてでございます。

本市では、美馬市地域情報化プランにより、情報通信基盤の基礎となる美馬市広域ネットワークの整備を進めているところでございます。

イントラ系の基盤整備につきましては、10月の臨時議会でもって議決をいただいた後、工事に着工いたしました。今年度末までに、各庁舎、小・中学校などの公共施設等104カ所を光ファイバーで接続し、高速インターネット環境の整備をすることによりまして、行政の効率化と、市民に対する幅広い行政情報の提供を図ることといたしております。

来年度以降は、この地域イントラネット網を幹線といたしまして、各家庭とつなぐ加入者系光ファイバー網の整備を進めることといたしております。こうした情報通信ネットワークの活用によりまして、ケーブルテレビを初め高速インターネット、IP電話、防災放送、市からのお知らせなど、幅広い住民サービスが行えるものと考えております。

次に、福祉についてでございます。

福祉の第1点目といたしまして、徳島県後期高齢者医療広域連合についてでございます。

国の医療制度改革によりまして、現在各市町村で運営をいたしております老人保健制度が平成19年度限りで廃止をされまして、他の保険から独立した新たな医療制度となります。このため、県内すべての市町村が加入をする徳島県後期高齢者医療広域連合を、平成19年2月1日に設立することによりまして、高齢化に伴い増え続ける老人医療費の抑制

を図ることといたしております。今後のスケジュールといたしましては、広域連合長の選挙、19年度予算編成、組織等条例の制定、保険料条例の制定等を経て、平成20年4月から後期高齢者医療制度がスタートする予定となっております。

第2点目は、地域福祉計画でございます。

総合計画の部門計画としての美馬市福祉の総合的な基本方針となります美馬市地域福祉計画の策定につきましては、現在、地域ワークショップや地域福祉計画策定懇話会等の開催によりまして、市民の方々のご意見を伺い、協議・検討を重ねているところでございます。市民の皆様にわかりやすい計画として、地域住民と行政が協働することによりまして、ともに支え合う社会の実現を目指してまいります。

第3点目は、子育て支援でございます。

子育て対策の一環といたしまして、本年10月より開設をいたしましたファミリーサポートセンターでございますが、11月末現在の会員数は、提供会員26名、両方会員7名、依頼会員30名の計63名となっております。今後とも、さらに会員の確保に努めますとともに、会員の研修会等を開催するなど、子育て中の皆さんのよりよいサポートが実施できますよう努めてまいります。

4点目は、障害福祉でございます。

障害者自立支援法によりまして、10月より従来のサービス体系が大幅に再編をされました。その概要といたしましては、従来の居宅サービス及び施設サービスが、介護給付や訓練等給付及び地域生活支援事業へと変更になったところでございます。また、新しいサービス体系につきましては、サービスを利用される方の立場に立ってこれまでのサービス内容を保障できる形で実施をしてまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織についてでございます。

災害等の被害を最小限に食い止めるため、地域防災力の向上に向けた取り組みといたしまして、市内の全自治会において自主防災組織の結成をお願いしているところでございます。本年11月末現在における自主防災組織の結成率は、木屋平地区100%、美馬地区76%、脇町地区68%、穴吹地区60%でございます。市内全体では、337自治会のうち73%に当たる245の自治会におきまして組織が結成をされておるところでございます。

なお、未結成自治会につきましては、個別の説明会を開催いたしまして、地元住民の皆様にご理解をいただく中で、今年度内の組織化に向けまして現在全力で取り組んでおるところでございますので、関係各位のご協力を今後ともよろしくをお願いをいたしているところでございます。

次に、教育についてでございます。

第1点目は、教育の振興計画についてでございます。

美馬市教育の基本方針となります教育振興計画につきましては、学識経験者や各種団体から推薦をされた方々、一般公募による委員で構成された教育振興計画審議会を9月28日に立ち上げをいたしまして、現在策定作業を進めておるところでございます。

今後、策定委員会での素案の検討作業やパブリックコメントによる意見募集などの手続

を経て教育振興計画審議会から答申をいただき、今年度末の成案づくりに向け、現在鋭意努めているところでございます。

第2点目は、いじめ・虐待についてでございます。

現在、全国各地で幼児虐待による殺傷事件などが起こっております。また、教育現場では、いじめなどによる自殺が多発しておるところでございます。折しも、国では教育基本法の改正が議論されておりまして、生命の尊重を初め、愛国心、豊かな情操と道徳心などの目標が示されております。

美馬市といたしましても、これまで培ってまいりました人権教育を中心にいたしまして、学校、家庭、地域の方々との連携を深め、いじめ・虐待等の発見に対処できる社会や教育現場にしてまいりたいと考えております。

次に、観光についてでございます。

去る10月22日に、神戸淡路鳴門自動車道淡路サービスエリアにおきまして、美馬地区広域行政組合や、つるぎ町との合同で観光キャンペーンを実施いたしまして、四国へ訪れていただける方へ美馬市のPRを行ってまいりました。

また、11月25、26日の2日間、関西方面の観光関係エージェント、ふるさと会関係者を対象に、美馬市観光協会、木屋平地域づくり実行委員会と連携をいたしまして、「関西発～まほろばの郷美馬市体験ツアー」を実施いたしました。木屋平中尾山高原でのシダレザクラの植樹や、うだつの町並み、脇町劇場、あんみつ館、四国三郎の郷など、美馬市内のさまざまな観光資源の可能性について、参加者から貴重なご意見を賜ったところでございます。

今後はこういったご意見等を踏まえ、市内のそれぞれの地域・関係団体と連携をいたしまして、観光施策を展開してまいりたいと考えております。

最後に、全国的に飲酒運転事故が多発している中で、美馬市におきましては、10月17日から12月31日までの飲酒運転撲滅キャンペーンの間に、県・警察・交通関係団体の相互連携を密にいたしまして、飲酒運転追放に向けての取り組みを積極的に展開し、飲酒運転撲滅の気運を醸成してまいりたいと考えております。

また、職員につきましては、交通事故等により市民への信用を失墜することのないよう、その防止に対する心構えを一段と厳しくする観点から規定の改正を行いました。また、同時に全職員による飲酒運転撲滅宣言の署名を行いますとともに、美馬・つるぎ両警察署による職員研修を実施していただき、飲酒運転撲滅の一層の徹底を図ったところでございます。

それでは、引き続きまして、今回提出をいたしております議案についてご説明を申し上げます。

まず、議案第90号から議案第96号までの条例7案件についてでございます。

議案第90号、美馬市名誉市民条例の制定につきましては、名誉市民を顕彰するための条例でございます。

それから議案第91号、美馬市道路占用料条例の制定につきましては、道路の占用料を徴収していなかったため、徴収するために新たに条例を制定しようとするものでござ

います。

議案第92号、美馬市各種功労者等の表彰に関する条例の一部改正につきましては、特別功労表彰を新たに設けるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第93号、美馬市代替バス事業に関する条例の一部改正についてから、議案第96号、美馬市の環境美化の推進に関する条例の一部改正についてまでは、それぞれ所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、予算案件といたしまして、議案第97号から議案第100号までの4件でございます。

議案第97号、平成18年度美馬市一般会計補正予算（第4号）につきましては、今回4億9,601万7,000円を追加いたしまして、補正後の予算額を182億9,589万2,000円にしようとするものでございます。

今回の補正予算の主なものでございますが、まず、総務費では来年4月8日に投開票となります徳島県知事・県議会議員選挙費といたしまして、本年度に必要な経費、また、穴吹庁舎北側駐車場の整備に係る経費などを計上いたしております。

民生費は、国民健康保険や老人保健などの特別会計への繰出金などが主な予算となっております。

農林水産事業費では、県の補助事業により、特産品開発や農機具導入などの事業を支援するとくしま強い農林水産業づくり事業補助金、県単治山事業に係る工事請負費などを計上いたしております。

教育費では、木屋平寮の廃止に伴い、新年度から運行を計画いたしております木屋平中学校のスクールバス購入費などを計上いたしております。

また、災害復旧費では、主に台風13号により被災をいたしました林道、市道等の工事請負費などを計上いたしましたものでございます。

議案第98号、平成18年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、事業勘定におきましては歳入歳出それぞれ6億9,874万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億7,445万6,000円とするものでございます。主に、一般被保険者医療給付費などの追加見込額を計上いたしましたものでございます。

また、直営診療施設勘定におきましては、歳入歳出それぞれ2,565万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,020万6,000円とするものでございまして、主なものは医療費の薬品購入費でございます。

議案第99号、平成18年度美馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ12億2,078万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億1,190万2,000円とするものでございます。主に、医療給付費の追加見込額を計上したものでございます。

議案第100号、平成18年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険事業勘定におきましては、歳入歳出それぞれ4億6,512万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億3,545万2,000円とするも

のでございます。主なものといたしましては、施設介護、高額介護、特定入所者介護、地域密着型介護等の介護サービス給付費でございます。

また、サービス事業勘定におきましては、歳入歳出それぞれ4,585万2,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,858万9,000円とするものでございます。主なものといたしましては、介護予防サービス計画作成委託料を減額するものでございます。

引き続きまして、議案第101号、徳島県後期高齢者医療広域連合の設立についてでございます。先ほども申し上げましたとおりでございますが、徳島県後期高齢者医療広域連合を発足させるために地方自治法第291条の11の規定によりまして、その規約を定めることの協議に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第102号、美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定についてでございます。

指定期間が平成19年3月31日で終了する美馬福祉センターにつきましては、平成19年4月1日から平成22年3月31日までの3年間、社団法人美馬市シルバー人材センターを指定管理者としての指定を行うべく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

そのほか、後ほど説明をさせていただきます人事案件3件をあわせて提出をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

以上のとおりでございますので、よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご可決をくださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

それでは、日程第4、議案第103号、人権擁護委員候補者の推薦についてから、議案第105号、同じく人権擁護委員候補者の推薦についてまでの3件を一括上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

それでは、引き続きまして、ただ今一括上程をいただきました議案第103号及び議案第104号並びに議案第105号の提案理由のご説明を申し上げます。

この3件につきましては、人権擁護委員候補者として法務大臣に対しまして推薦をいたしますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めるものでございます。

初めに、議案第103号でございますが、住所は、美馬市美馬町字荒川83番地にお住まいの平田茂二様。生年月日は昭和11年12月11日生まれの方でございます。

平田氏は、人格識見ともに高く、広く社会に通じており、合併後活動範囲が広がったにもかかわらず、これまでの人権擁護委員としての経験を生かして人権思想の普及高揚に努められ、さまざまな人権問題に積極的に取り組んでおられます。平成19年3月末をも

って任期満了となりますので、再度、引き続き人権擁護委員として推薦することに対しまして、議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第104号でございますが、住所が美馬市脇町字小星309番地にお住まいの、氏名、青木美智子様でございます。生年月日は、昭和18年3月20日生まれの方でございます。

青木氏は、37年間にわたり教職にあった経験を十分に生かされ、現在、美馬市社会福祉協議会のいきいきサロンで地域の会長としてボランティアで活躍をされております。人格識見ともに高く、人権思想の普及高揚に積極的に取り組まれ、人権擁護委員に最適の方でございます。

続きまして、議案第105号でございますが、住所が、美馬市穴吹町口山字宮内301番地2にお住まいの、氏名、渡邊和敏様でございます。生年月日は、昭和24年12月1日生まれの方でございます。

渡邊氏は、消防の穴吹第4分団長、宮内小学校校区の地域を守る会会長など、地域に密着した活動を自ら進んでやっておられます。このように多方面で活躍されておりまして、地域の方々の信頼も厚く、識見にもすぐれ、人権擁護委員として最適な方でございます。

以上3名の方は、人権擁護委員として適任者と認められるために、委員として推薦することに対しまして議会の同意を求めようとするものでございます。

どうぞよろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案は人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、採決をいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第103号から議案第105号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。順次採決を行います。

初めに、議案第103号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第103号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第104号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第104号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第105号、人権擁護委員候補者の推薦について採決をいたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。よって、議案第105号は原案のとおり同意することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は、12月7日午前10時から再開し、市政全般に対する一般質問及び上程議案に対する質疑があります。

中川議員。

◎22番(中川昭彦議員)

本日上程されました案件につきましては、一応議会の委員会等で一回決まったこととございますが、本会議において付託についてはしないということよろしいですか。

◎議長(小林一郎議員)

7日の一般質問の後に、議会に付されております委員会の付託案件は申し上げることにいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

お疲れでございました。

散会 午前10時57分